

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

ただし、本入札に係る落札の決定及び契約の締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立し、予算執行の事務手続きが整うことを条件とします。

記

1 競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 物件名 | 佐賀森林管理署デジタル複合機保守契約(2台) |
| (2) 契約内容等 | デジタル複合機保守契約書(案)のとおり |
| (3) 仕様等 | デジタル複合機保守仕様書のとおり |
| (4) 契約期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間 |
| (5) 履行場所 | 佐賀森林管理署 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度競争参加有資格名簿(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の(貸借)(その他)に登録された者で、競争参加地域で「九州・沖縄」を選択している者であること。
- (3) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) その他、別添「入札説明書」による。

3 入札方法

- (1) 上記1. の物品の保守契約を入札に付する。
- (2) 本件は、電子調達システムにより入札を行う。なお、電子調達システムにより難い場合は別添入札資料「電子入札案件の紙入札方式での参加について」を提出し、認められた場合に限り紙入札ができるものとする。この場合においては、下記7及び8の入札執行場所及び入札日時に入札書を持参するものとし、郵送等による入札は認めない。(電子調達システムホームページ <https://www.geps.go.jp>)
- (3) 契約金額は、落札者の入札書に記載(保守料は1枚当たりの単価(円以下2位止))された金額に消費税相当額((入札書に記載された金額の10%)(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。))を加算した金額とするので、入札に当たっては、消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項等を示す場所及び日時(入札説明書、入札注意書、契約書(案)等)

- (1) 場 所 佐賀森林管理署 総務グループ
- (2) 日 時 令和8年1月23日～令和8年2月26日
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)
9時00分～16時00分まで

5 参加資格審査結果

入札説明書及び仕様書に基づいて作成した提案書を分任支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。
審査結果については、令和8年2月12日までに通知する。

6 参加資格の提出場所、提出方法及び受領期限

- (1) 提出書類
この一般競争に参加を希望する者は、上記2(2)に示す、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写)を提出しなければならない。
- (2) 提出方法
ア) 電子調達システムにより参加する場合
電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

上記4（1）の場所に、持参又は郵送(書留等配達記録が残るものに限る。)すること。

(3) 受領期限

ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和8年1月26日から令和8年2月6日16時まで

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和8年1月26日から令和8年2月6日

(行政機関の休日を除く 9時から16時までとする。)

7 入札及び開札の場所・提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を佐賀森林管理署入札室に持参し入札すること。

また、郵送等による提出は認めない。

なお、紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官より競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

8 入札及び開札の日時

物件名	入札受付開始	入札受付締切	紙入札方式による場合の 入札受付締切	開札日時
デジタル複合機保守契約 (2台)	2月19日9時00分～	2月27日13時30分	2月27日13時30分	2月27日13時35分

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札保証金及び契約保証金

免除する。

11 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

12 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

なお、契約の締結は令和8年度予算成立後とする。

13 その他

本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

令和8年1月23日

分任支出負担行為担当官
佐賀森林管理署長 吉岡 哲也

※お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規定に基づき第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>) をご覧下さい。